

令和5年2月1日

岩手県内に勤務する薬剤師 各位

岩手県薬剤師会事務局

「薬剤師資格証」の早期申請のご案内

平素より本会会務にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般成立した「令和4年度一般会計補正予算案」において、「薬剤師資格証」を含むHPKI取得費用に対する補助の実施が発表されております（薬剤師については、5,500円が補助されます）。令和5年1月31日時点で国の実施要項は発出されておりましたが、本事業は今年度末（令和5年3月31日）までとされています。

このことを受け、日本薬剤師会認証局では、これまで、①「薬局の管理薬剤師」、②「管理薬剤師でない薬局のもう一人の薬剤師」を申請対象としていたものを、「全ての薬剤師※」を発行申請対象とし、郵送申請の受付を開始しています。

※ ここでいう薬剤師とは、「オンライン資格確認システムを導入済み、または、顔認証付きカードリーダーの申込みが完了している薬局に勤務していること」かつ「令和4年10月28日以降、令和5年3月31日までに申請していること」の条件を満たす方です。

それに伴い、申請書作成の際に添付する宣誓書様式が変更となり、①「管理薬剤師用」、②「薬局の2人目用」、③「薬局の3人目以降用」、④「薬剤師（一般用：補助金対象とならない方用）」の4種類となりましたので、ご自身の状況に合わせてご提出いただきますようお願いいたします。

【留意事項】

- これまでの優先発行計画は継続しますので、前述の③、④に該当する方のカード発行は来年度以降となる予定であることにご留意ください。
- 「令和4年12月27日以降」の請求分については、補助額5,500円を差し引いた金額で案内されます。
- 「令和4年10月28日から令和4年12月26日」の間に、補助額適用前の価格で支払いを済ませた申請者に対しては、令和4年度内を目途に補助金分の返金を行う対応となる予定です（最新情報については、日本薬剤師会認証局ホームページの「お知らせ」を参照願います）。

日本薬剤師会認証局HP <https://www.nichiyaku.or.jp/hpki/index.html>

以上